2020 年度 法学部 FD 活動報告

法学部では2020年度のFD活動方針として、大学の内部質保証委員会および法学部の自己点検・評価委員会と連携しつつ、授業の内容および方法の改善を図り、教員の教育指導の能力を高めることを目指した様々な試みを行うとしていた。このような活動方針のもと行われた2020年度の活動について以下報告するが、2020年度については、新型コロナウイルス感染拡大という状況のなか教育・研究活動には多くの制約が課されたことが重要である。様々な試練があったが、大学全体の方針のもと、法学部の教員、事務職員が一丸となってこの難局を乗り切る努力を行った。

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応

すでに前年度の活動方針・活動計画執筆時に新型コロナウイルス感染拡大が始まっていたので、ICTを用いた遠隔授業に関する教員や職員の能力向上の機会を模索することを 2020 年度の活動計画の一部としていた。実際に、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新学期は遠隔授業 (オンライン授業)が行われることが決定されたことを受けて、法学部においても、オンライン授業サポートチームが編成され、オンライン授業に関する質問を集約し、授業に関するマニュアルの作成や FD 研修会の開催、さらに情報提供を行ってきた。(FD 研修会については後述する)。なお法学部が作成した授業に関するマニュアルは広く全学に公開した。

2. 演習関連の課題

2020年度法学部FD活動方針において、演習関連の課題として次の3点が挙げられていた。

(1) ベーシック演習の共通テキストである『テキスト&マテリアルズ 2020』及び『利用の手引き』について、ゼミの教育内容の統一及び改善の観点から、引き続き内容の充実に努める。また全体講義についても、導入教育としての役割を踏まえつつ、法科大学院との連携を図りながら、より良い内容を検討していく。(2) キャリア教育について、「ベーシック演習」、「ミドル演習」との連携(授業の振替や、教員による事前・事後の指導)を強化することにより、法学部キャリア教育への低年次生の参加をさらに促進する。3年次生対象には、低年次生とは異なり法学部独自のキャリア教育プログラムは実施していないが、キャリアサポートプログラム及び就職プログラムの利用を「アドバンスト演習」等を通じて促す。(3) 2020 年度 Q1~Q4で実施されるミドル演習、アドバンスト演習の実施状況を把握し、検証する。

それぞれについての今年度の活動について説明すると、(1)ベーシック演習の共通テキストである『テキスト&マテリアルズ 2020』及び『利用の手引き』について、取り扱う内容の変更や資料を最新のものへと差し替えるなどして、2020年度版を作製した。「ベーシック演習」の全体講義について、2020年度は合計7回実施された。内容は、学科別学び方講座、法律家の仕事、法哲学、政治学、法の歴史などがテーマとして取り上げられた。

(2) キャリア教育について、2020 年度は多くの企画が Zoom での開催となった。1 年次生に対しては、ベーシック演習の一環として、例年と同様に、7 月 15 日 (水) 学部学科別学び

方講座、11月25日(水)キャリア入門をテーマとした全体講義を実施した。対面での実施の場合と異なり、質問などをチャットで申し出てもらう形がとられたが、かえってその方が学生には質問しやすかったようであった。全体講義については、事前の案内だけでなく事後のリアクションペーパーの回収などを演習クラスを介しておこなうことにより、担当教員から演習受講学生への周知徹底が図られたと考えられる。2年次生向けキャリア教育としては、11月25日(水)「検察制度と業務―将来の検察制度の担い手に向けて」というテーマの津地方検察庁検察広報官の谷口晃浩氏の講演(これは後述の南山法学会講演会として開催した)を全体講義として提供した。Zoomでの開催が功を奏し、1年次や3年次の学生なども多数興味を示して視聴参加することができた。3年次、4年次生向けのキャリア教育企画は学部独自では準備していないが、アドバンスト演習の教員を通じてPORTAやキャリア支援室のHPから全学的に開催されるキャリア支援の企画へのZoom参加を促した。

(3) について、Q1, Q2 はすべて Zoom を利用した遠隔授業となり、Q3, Q4 については、 希望する学生については大学で受講することを可能にするハイブリッド方式で行われた。

3. 海外法文化研修に関する課題

2016 年度に開始された「海外法文化研修」は、2019 年度にはその第4回目としてマッコーリー大学(Macquarie University、オーストラリア)での研修が実施され、13名の参加があった。2020 年度は海外法文化研修への応募を増やすために、派遣時期等についての検討を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限なども考慮し、2020年度については中止せざるを得なかった。

4. 韓南大学との学術交流に関する課題

法律学科では、韓南大学(韓国)と教員間の学術交流及び学生の派遣を行ってきた。今年度 については新型コロナウイルス感染拡大に伴う渡航制限なども考慮し、中止となった。

5. 司法特修コースの運用に関する課題

司法特修コースとは、法曹、研究者その他の高度な法律専門職を目指す学生を対象に、法科大学院で行われているような双方向の少人数授業の履修、共同研究室の利用など、最適な学びの場を提供し、また、所定の要件を満たせば、3年次までに本学法務研究科または法学研究科への進学が可能なカリキュラムを提供している。つまり司法特修コースを受講する学生は、早い段階から高度な専門領域を学び、大学院進学レベルの実力をつけることができる。ただし司法特修コースに進むための成績上の一定の要件(学内の成績(GPA)、または法学検定試験の合格のいずれかの要件を満たすことが要件となる)を設定した。

2019 年度入学者については、16 名の登録申請があり、うち 15 名が司法特修コースへの登録を認められた。2020 年度から司法特修コース、行政・ビジネスコース(従来のカリキュラム)の2コース制の運用が開始され、司法特修コース 2 年次生対象の演習が新たに開講された。司法特修コース登録者のQ2までの成績を調査したところ、早期卒業を目指すというこの

コースの目標を達成できそうな単位取得および成績をとっている学生が 3 名程度おり、その後も 12 月にフォローアップのガイダンス、3 月には、法務研究科のガイダンスと、指導を強化している。また、2020 年度入学者については、13 名の登録申請があり、うち 7 名が司法特修コースへの登録が認められた。2020 年度入学者の登録許可者が少ないのは、2020 年度コロナ感染拡大のため、法学検定試験の実施が見送られたことによるものである。

6. 法学会関連の活動

南山大学法学会は、法学および関連諸学の研究を促進することを目的とし、法学部の専任教員を正会員、法学部学生ならびに大学院法務研究科および大学院法学研究科学生を準会員とする組織であり、法学会の活動も法学部のFD活動の重要な柱を構成している。2020年度法学部FD活動方針においても、法学会が教員及び学生の研究を促進する目的で組織されていることから、その本来の目的を確実に実現すべく、予定された諸活動を実施する(各種施設参観、外部識者を講師とする講演会、懸賞論文の募集など)とされていたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの変更が余儀なくされた。行うことができた企画は以下のとおりである。

- (1) 法学会講演会(秋季) は 2020 年 11 月 25 日(水) に谷口晃浩氏(津地方検察庁検察広報官)を講師としてお迎えし、「検察制度と業務-将来の検察制度の担い手に向けて」と題する講演会を Zoom を利用して開催した。
- (2)南山法学会研究会(春季)は2020年7月8日(水)に家田崇教授による「ファッションローを題材とした企業のブランド構築およびコンプライアンス確保の検討」と題した研究会を行い、また南山法学会研究会(秋季)は2021年1月20日(水)に永江亘准教授による「近時の会社支配権取引を巡る米国判例の変遷と考察」と題した研究報告会を行った。

なお、南山学会法学系列第 1 回研究例会として、2020 年 7 月 8 日 (水) に法務研究科の洞澤秀雄教授による「ローカル・ルールと行政法」と題した研究会が、また 2021 年 1 月 20 日 (水)には南山学会法学系列第 2 回研究例会として、法務研究科の丸山 雅夫教授による「少年法適用年齢引下げの議論をめぐって一批判的検討」と題した研究会が行われた。

(3) 南山法学の発行

南山法学第 43 巻第 3・4 合併号を 2020 年 5 月に、南山法学第 44 巻第 1 号を 2020 年 9 月に、 また南山法学第 44 巻第 2 号を 2021 年 1 月にそれぞれ発行した。

(4) 司法試験合格者の体験談を聴く会

今年度の司法試験の合格者からその体験談を聞く会を 2021 年 3 月 2 日(火)に開催した。

(5) 懸賞論文の審査

学部・大学院生を対象に懸賞論文を公募したところ、5編の応募があった。審査の結果、佳作2編、奨励賞3編を選出した。

7. 法学部ゼミナール委員会活動関連の活動

ゼミナール委員会活動に対して適切で効果的な指導を行い、学生の主体的組織的な教育活動 を育成支援する(サマーセミナー、機関誌『法友南山』の編集・発行、卒業記念パーティ、新 入生歓迎交流会など)ことを予定していたが、以下に述べる企画のほかは、新型コロナウイルス感染拡大のため、多くの企画を断念せざるを得なかった。

(1) ゼミナール委員会総会

第一回総会を 2020 年 11 月 25 日 (水) にオンライン(Zoom)で開催して、運営体制や『法友南山』の発行について審議した。

(2) 法友南山の発行

法友南山第40号を2021年3月に発行した。

8. FD 企画等の活動

2020 年度についても、全学 FD 委員会及び法学部自己点検・評価委員会の活動を踏まえて、 法学部の FD 研修会を企画実施することを予定していたが、冒頭で述べたとおり、今年度は新 型コロナウイルス感染拡大への対応が急務であり、そのための研修会を急きょ企画して、実施 した。

(1) 法学部・法務研究科・法学研究科主催「オンライン授業について」

日時: 2020年4月22 日(水)12 時 30 分 ~ 13 時 10分

講師:法務研究科 洞澤秀雄教授、法学部 洪恵子教授

内容:第1クォーターの授業は遠隔授業(オンライン授業)となったので、その準備のために必要な工夫や著作権などの注意事項を学びあうことを目的とし、①オンライン授業における工夫、②著作権及び南山大学図書館の電子リソースについてについて講師から説明したのち、質疑応答を行った。

(2)法学部・法務研究科・法学研究科主催「第1クォーターのオンライン授業を振り返って |

日時: 2020年6月3日(水)12時30分~13時20分

講師:法学部 小原将照教授

内容:第1クォーターで、1年生を対象とした講義を担当した小原将照先生を講師として、遠隔授業という方式のなかで、受講生との対話を確保する努力について、とりわけ Webclass のレポート提出機能などを用いた工夫が紹介された。その後、質疑が行われた。

以上